

令和元年度 第3回伊勢市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和元年10月31日（木） 午後3時00分～午後5時00分
- 場 所 伊勢市役所本庁舎本館地下 作業・打合室3～5
- 出席委員 深草、花田、田口、濱口、田垣、尾関、伊寿、秋山、森、中村、杉山、道清、北川、柴原、藤田、鳥堂
- 事務局 健康福祉部
- ・次長 大井戸、参事 鈴木
  - ・こども課 課長 堀川、副参事 谷、保育係長 濱地、  
保育施設管理係長 須川、こども育成係長 福田、井坂
  - ・健康課 課長 浦田、母子保健係長 北口
  - ・生活支援課 課長 山崎 生活支援係長 川上
- 教育委員会事務局
- ・教育総務課 副参事 前村、西野
  - ・学校教育課 課長 西岡、指導係主幹 村井
  - ・社会教育課 課長 山口、課長補佐 阿部
- 同席者 株式会社 ぎょうせい 白井、加藤
- 議 題
- (1) 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画 基本理念について
  - (2) 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画 施策体系と重点施策について
  - (3) 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画 計画全体について

・事務局より開会挨拶、委員・事務局紹介、資料確認

【事務局より】

議題（１）について説明（資料１－１）

（「●」は委員意見、「→」は事務局回答を表す）

- 「つながりで 子どもの笑顔と健やかな育ちを実現するまち いせ」を基本理念としているが、「つながりで」というところを「きずな」でもいいのではないかと思ったが、「つながり」のほうが優しい感じがある。地域がつながるという意味では、「つながり」の方が言葉的にはいい。
  
- 前回と比べると、子どもの育ちの視点のところの子どもの権利が抜けている。児童福祉法にも子どもの権利保障というのが入ってきて、教育界でも子どもの権利と言われているところで、更に強調していった方がいいのになぜ抜いたのか。  
→基本理念のところにも児童の権利を記載しているので、重複するのを避けるために抜いた。また入れ込むかはこちらで検討する。

【事務局より】

議題（２）について説明

- ICT化を導入していく姿勢は非常にいい。現在は試験的にやっているということだが、これからどうなっていくのか。  
→10月から公立の２園で試験的に導入した。来年度、公立全園に拡大したい。
  
- 打つコミュニケーションはいいが、言葉では伝えられない。子どもには喋ることに抵抗がありどんどん電話をする機会も減っている。言葉で直接言えないけど、メールだと言いやすいという側面がある。そういう子どもがどんどん大人になり、親になってくる。文字文化になるのは仕方がないことからわかるように、これからは、ICT化の方向に行くと思う。
  
- キャリア教育の推進について。以前は、将来働くための前準備という側面が強かった。

- 自分の力で何の素材を違ったものに作り変える、これが喜びになる。作ったものがみんなに喜んでもらえる。そういった喜びを低学年のうちからたっぷり味わわせてあげてほしい。それが会社に入った時に本当の意味で役に立ってくる。キャリア教育に対する考え方も変化してきた。
- 伊勢市は外国人観光客はとて多いと思うが、外国人在留者への支援はどうか。  
→保育所等公立の保育所を見ているとブラジルの方や中国の方が入所されている。現場でも言葉の部分ですごく苦労していることは把握しており、今後は保育士や事業所等の研修なども進めていかなければいけない。
- 具体的にそれぞれの園に在籍している外国人はどれくらいいるのかを調べるといい。言葉の問題でこれから困っていくと思う。74カ国語対応しているポケトークを各園に1つずつ置いておけば言葉の問題は生じないのではないか。こども課、教育委員会で相談していただきたい。
- 予防接種の間診票を数カ国語用意してもらっているのは助かっている。

【事務局より】

議題（3）について説明（資料2-1）

- グラフはとても貴重なもので一般の方も読みやすいグラフになっている一方で、「子ども」や「取り組み」などの漢字表記や平仮名まじりが気になる。パブリックコメント前に統一した方がいい。
- 44ページの「障がいのある子どもと家庭への支援」のところ。発達障がい完璧にはわからないので、しばらく様子を見ましようと言われると、どう様子を見ればいいのかわからないという相談があり、ファミリーサポート事業で子どもの発達などの事業があるので、それを受けに来てもらい先生に相談をして、やっとほっとしたという。様子を見ましようと言うのは、素人のお母さんには難しく、白か黒かはっきりしてほしいと言われた。こういう講座があるから受けてみたらどうかと言ってあげたほうがいい。
- 教育委員会と福祉部局の連携は非常に大事だと思う。例えば、学校歯科検診をした際、一人の子どもを学年が上がっていくたびに検診をするが、虫歯があるにも関わらず全然歯の治療痕がない。要は歯医者に連れて行ってもらってない。そういった子どもが学年

に一人か二人はいる。こういった場合家庭に問題があるということで、学校教育現場で対応することなのか、市の福祉部局で対応することなのかを判断し、連携してやっていかないといけない。教育委員会と市の福祉部局で連携していかなければいけないことは多々あると思うので推進して行ってほしい。

- 前回前々回と放課後児童クラブと子ども教室の場所がなく、あまり充実していないので学校の空き教室を使うことを考えているという話があった。しかし、そうになると教員が監視してもらえないといけない時間も増え、働き方改革を進めていく中で教員の負担が増えるという意見があり、市の教育委員会のほうで話し合ってもらいたい。
- 子どもの権利保障について。子どもの権利として虫歯を直してもらい権利はあるはずなのに、虫歯の治療を親に一々許可を得ないといけないのはおかしい。
- 計画に「妊娠期から幼児期の切れ目のない支援」というのがあり、妊娠期から幼児期はすでに切れ目のない支援をしてもらっているという印象がある。それが小学校に入ると気軽に親が相談できるところがなく、親の気持ちを受け止めてもらえる場所がなさそうなのが気になっている。小学校に入ってから親御さんの気軽に相談できる場が少し弱いのでは。
- 伊勢市の小学校では、週1回スクールカウンセラーが来てくれている。保護者や子どもが相談をしているが、もっと回数や日数が増えるといい。また、スクールソーシャルワーカーにも来てもらっており、小中学校の連携をスクールソーシャルワーカーが間に入ってもらい、他機関との連携もしてもらおうというようなこともやっているのだから、これが広がっていくといい。
- 1歳2歳の時に目が合わないとか、多動であるとか、育てにくい子どもかなという子どものお母さんには保健師さんが1歳半からフォローしており、超早期療育という状況で、育てにくいなと疑問に思っているお母さんへのフォローがもっとできればいい。
- 発達障害や障害のある子どもに対する支援、障害を持った子どもに対しては、世間に対して相談しにくいような側面がある。伊勢市で活用できるようなことはないか。  
→ こども発達支援室を設けている。こども発達支援室だけでなく、保育所、幼稚園といったところで、早期に見つけてその子の特色だと捉えて対応することを進めている。

今、人材の育成に当たっており、体制を整備している状況である。

【事務局より】

幼児教育・保育の無償化の説明

- 3、4、5歳が無償化の対象で、保育料だけが無償化。給食費や遠足代は実費徴収になる。この無償化については、各市町村の判断でさまざまな取り組みをしてもいいというのが国の考え方なので、人口を増やしていこうとか、子育て世代を集めていこうなどさまざまな取り組みをしている。他市では完全無償化に取り組んでいる所もあるので伊勢市も完全無償化の方向を考えていってほしい。

- 今まで第3希望までだったのを今年から第6希望まで書いてもらうようになったことで、様々な問題や不公平感が出てくる。

上の子は地元のこども園に通っているが、下の子は点数が低くて同じ園には入れない状況もある。今までの第3希望だけの方が役所としては大変だが、この方がいいのではないかという意見もある。教育というのはつながりが大事なのに、地元の園が空いたらそこへ行くというように、毎年毎年転園が繰り返されるのではないかという状況にあり、一度考えてみる必要がある。

第3希望から第6希望になったのはどうしてか。

→第3希望までだと入りたい園に最初の申し込みで入れなくなってしまう。第1希望しか入りたくないから待つという人もいるが、どうしても入りたい人にはいくつも書いてもらうことができるということで第6希望まで増やした。